

2025 年 5 月 29 日
人文地理学会企画委員会 作成

2025 年 6 月 6 日

理事会 承認

人文地理学会 学会賞 発表ペーパー部門 規程

1. 人文地理学会大会への若手研究者の参加、ならびに『人文地理』への投稿を勧奨するために、学会賞に「発表ペーパー部門」を設ける。
2. 授賞対象は、人文地理学会大会において一般研究発表（口頭発表あるいはポスター発表）で初めて公表される研究成果とする。
3. 授賞数は、一般研究発表から、原則として最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件とする。受賞者には賞状と賞金（最優秀賞 1 万円、優秀賞 5,000 円）が与えられる。
4. 選考委員会は、企画委員会の中に設け、選考委員の選任は企画担当理事が行う。選考委員会は、会長が任命する 4 名の委員で構成する。委員の任期は 2 年とし、理事や学会賞の他部門の選考委員との重複を妨げない。また、利益相反を配慮した柔軟な委員の選任を行う。
5. 選考委員会は、以下に定める様式と手順で応募されたものから、選考を行い、大会までに会長に答申する。授賞対象はこの答申に基づいて総会で決定・公表する。表彰は他の学会賞と同時に行う。
6. 応募資格のある者は、学生会費を納入する会員とする（応募者の年齢は不問）。共同発表については、筆頭発表者が応募者となるが、研究の大半を実施した者でなければならない。ただし、受賞者は共同発表者全員とし、筆頭発表者が代表受賞者となる。
7. 応募者は大会参加登録時に、学会賞発表ペーパー部門に応募し、発表要旨の約 2 倍の分量のペーパー（論稿）を要旨とは別に提出しなければならない。ペーパーは未公表のものに限る。応募締切後一か月の間は、提出したペーパーを一回に限り修正することができる。また、提出されたペーパーは審査にのみ用いられ、外部には一切公表されない。
8. 受賞者は『人文地理』への投稿が期待される。投稿の際には、発表ペーパー部門で受賞した旨を記載することができる。
9. 具体的な応募・選考の手続きについては別途定める。
10. この規程の改廃は人文地理学会企画委員会が提案し、理事会が承認する。